

第六期長期・調整計画策定委員会 傍聴者アンケート
第8回実施分（令和5年1月12日開催） 自由記載欄
【傍聴者 会場2名・オンライン17名】

○ 今回の策定委員会で印象に残った、または興味のある議論や課題がありましたら記入してください。（傍聴者5名記載）

- ・プールについて、また松露庵について、各々調整計画の論点となる“施設”だと思います（特にプール）。結論がどうなるかというよりも、どのような検討過程を踏んだかということが大切だと思います。他の自治体に多く見られるコスト論のみにならない多角的な評価ができる武蔵野市は幸せだと思います。公共施設としての利用（使用）価値なのか、文化財（的）に保存・保全すべき価値なのかも含め、考えさせられました。
- ・境公園については七長に書き込んで議論するのが現実的ではないかと思います。
- ・松露庵について。古瀬邸を更新せずに取り壊した場合、市は古瀬公園を今後どのような公園にしようと考えているのかが気になります。古瀬公園隣地の公団では最小のタカ類であるツミが毎年観察されており、エコロジカルネットワークの観点からも古瀬邸跡地は樹木更新のための植樹をするなどして豊かな緑地を保ち続けてほしいと思います。また、公園内の池は毎年桜野小の児童が自然観察に来たり、近隣保育園の子どもたちなどが遊びに来て賑やかになる瞬間があるため、古瀬邸が遮音壁となっていた住宅への対策が必要となるのではないかと思います。
- ・「インクルーシブ教育」と「インクルーシブ教育システム」の違いがわかりにくいです。文科省の「インクルーシブ教育システム」を知らないと、「インクルーシブ教育」と同じ意味・仕組みだと誤解してしまうのではないかと危惧しています。（だから文科省の「インクルーシブ教育システム」の考えだと五中に特別支援学級を新設することは何の矛盾もないのですが、国際的・一般的な「インクルーシブ教育」の方向性とは全く違います）
- ・学校・家庭・地域の協働体制については簡単にできることから現状の開かれた学校づくり協議会でも取り込めます。例えば、開かれていない開かれた学校づくり協議会を開くとか、議事録を作成するなど、現状の取組を変えずにできることはあるはずです。こういうことをやるかやらないかで開かれ主催者の意気込みが読み取れますね。
- ・市報版の討議要綱を全文掲載するか概要のみを掲載するかですが「とりあえず読んでもらう」という目的ならば概要のみでもいいと思います。しかし、行政や市政に懐疑的な市民から「行政にとって都

合のいい事ばかりが広報されている」と疑われないように、「読んでもらうためにあえて討議要綱の一部しか掲載していない」ことをしっかり明記した上で、それぞれの項目ごとに全文版のQRコード・URLを記載するなどの工夫をしたほうがいいのではないかと思います。

- ・長期計画のレベルにおいて、それらしい方向性があるのに加え、一方では個別事業がハイライトされている部分があり、討議要項をみても長期計画の論点なのか、個別事業の論点なのか分野や内容に応じて記載されており、奇異な印象を受ける。この点は従来も同様で、長期計画への記載は予算付けにおいても重要と理解している。

したがって、冒頭において、武蔵野の長期計画の特性として、既に具体的に計画された事業は長期計画にも記載するむね説明しておいてはどうか。

- ・SDGs について。

- ・時間延長をして討議要綱(素案)について議論されたこと。

- ・インクルーシブ教育システムと新しく開級予定の支援学級について。

子どもの権利条例の検討においても、子どもの権利条約を基本とするのであればインクルーシブ教育は必須だと思うのですが、武蔵野市でも推進されているインクルーシブ教育システムは、国連の勧告にあった分離された場を前提とする特別支援教育と、そこからの交流共同学習となっています。特別支援教育が通常の学級在籍でも行われるよう、今もう一度、インクルーシブ教育の内容と方向性の確認と、転換していくには、の議論が必要と思います。あとと思うのは、医学的な障害のことだけで話されるのではなく、様々な理由で安心して通えていない(利用できていない)子ども達が多くいること、地域の公立学校はどうあるべきか?の視点と議論も必要だと思います。

- ・いかに市民に伝え、参加してもらうには、について。

概要版を市報で全戸配布いいと思います。冊子が必要な方は取りに来られると思いますが、取りに来づらい方や、違う情報アクセスが必要な方もおられると思います。子ども達にはルビ振りや、概要版よりもわかりやすい版があると！と思いますが、時間的に難しいですね。

- ・評価シートの「評価」欄の、能動態/受動態の議論ですが、能動態で押し通した場合、「アクションを起こしている行為主体が誰なのか、どの部署なのか」を具体的に明記してもらわないと、読み手の市民からすれば、策定委員会の役割が不透明に感じられないか、あるいは、「策定委員って、徹頭徹尾、上から目線・・・」という感想をもたれないかと、思いました。

○ その他、ご意見・ご感想などありましたら記入してください。 (傍聴者4名記載)

- ・関係団体別意見交換会に小中学校のPTAや、幼・保・こども園の父母会は含まれていますか？(P連や市保連ではなく各学校・園単体での団体)
また、これらの団体が関係団体別意見交換会に参加することは可能でしょうか？
- ・2/9 市議会議員との意見交換会はオンライン傍聴可能でしょうか。9:30~20:00 予定ということなので、オンライン傍聴が可能でないと感じています。
- ・子ども・教育分野について、子どもの権利に関する条例(仮)も検討されているので、その理念に基づき、子どもには「子どもに関わることは意見を聞かれる権利」があります。どのように意見収集するかも検討されてはいかがでしょうか。長計は最上位計画なので、他の計画策定の見本となるのではないのでしょうか。
- ・今年になって小池都知事が子どもファーストを掲げ二つの施策を表明しました。メディアでも取り上げられていますが、話題は子育ての負担ばかりです。子どもファーストというよりは子育てファーストです。長計においては各子ども施策が子どもの最善の利益を追求しているかを意識して大人の都合に流されないことを期待しています。
- ・討議要綱の周知は議員たちにも協力してもらえるように依頼してはいかがでしょうか。市民間での議論がどれだけ進んでいるかを検討材料の一つとしている議員にとっては、自身の検討を完成させるためにも、討議要綱の周知はやるべき仕事なのではないかと思います。
- ・市民意見交換会について、部屋の中じゃなくてオープンな青空意見交換会はいかがでしょうか。人通りの多いところでやれば市民の目につくと思います。天候によっては寒さ・暑さなど厳しいかもしれませんが。
- ・1/17(火) 午後に第二中学校で行われる武蔵野市民科の研究発表授業で、3年生は六長の分野別課題について自分の興味ある施策を選び、調べ、発表するという授業を行うようです。どのような意見が聞けるのか楽しみです。策定委員・事務局のみなさま、もしお時間あればぜひ！
- ・実施状況については、私は「されている」ではなく、市の計画ならば「~する」とした方が市民目線からすると、しっかりしたコミットメントとなるので、受動態は使わない方がよいと思う。
- ・SDGSのNo. 17のパートナーシップは重要なので、分野毎にしっかり対応する方向で計画して欲しい。
- ・評価指標の件、現状は試行錯誤で行く事は止むなしだが、数年の間にしっかり研究し、客観的な

指標を設けて、評価を行うことが重要です。

当然、市民アンケートなども指標として活用していけばよい。

- ・松露庵は必ずしも市における歴史的な遺産とは言えないと思われるが、この手の建造物については、今後は、専門的な委員会等で評価し、結論付けることが望ましい。
Q6 のコメントにも関係するが、個別事業であるプールの更新を含めて、長期計画でないと決定や後押しができない仕組みになっていることが大変疑問であり、長期計画自体のあり方を今後は見直した方がよいと思われる。
もう委員から意見されていますが、財政的な観点が多いかと思うが、国で100～200年住宅に向けた長期優良住宅や既存住宅の維持管理、価値の保全、古民家の活用などを政策としている以上、「築80年だから壊す」を武蔵野市のロジックとして長期計画に掲げることは大変恥ずかしいと思います。
- ・少し不安定な時間はありますが、数年前のことを思い出しても、庁舎の通信環境が途切れなくなり、よかったです。
- ・ご発言前に担当とお名前発言を取り入れてくださり、わかりやすくなりました。ありがとうございます。
- ・多くの方が傍聴できるよう、申込みが必要な zoom ウェビナーだけでなく、武蔵野市公式 YouTube を使うのもいいのでは、と思います。
- ・音声のみでなく文字情報や手話言語など、アクセスの発展や、パブリックコメントの提出方法の多様化も期待しています。
- ・以前にもご注意申し上げましたが、討議要綱（素案）p.9 および p.12 における「急激な円安の進行」という記述は、すでに事実誤認になっていませんか？
国際金融市場の動向を近視眼的に「観察」したからか、あるいは何らかの政治イデオロギーに立脚した「ものの見方」に固執しているのか、その理由は存じ上げませんが、無責任な表記はつしんで頂きたいと存じます。
- ・「境公園」に関する記述が取り下げられたと聞いて、安堵しました。前回の委員会において、委員の一人が「防災公園」として計画されたものと断定的に仰っていたので、疑問を感じ、昨年傘寿を迎えた父親に聞いてみたところ、昭和15年から1年かけて、武蔵野町長（当時）秋本敏男と内務省地方課技官（当時）の石川栄耀が協同して作り上げた「武蔵野都市計画」の道路網作成の際に土地を買収し、東京緑地計画における「緑地」としたものであることがわかりました。
「防空緑地」とは異なる経緯から「緑地」として確保された場所であるという、歴史的経緯を無視した議論は、当時、都市計画のために土地を提供された方の気持ちを蔑ろにするものであるこ

とを、ご理解いただきたいと存じます。

※文字及び文章はできる限りアンケートに記入されていた原文のまま記載しています。
また、委員名については削除しています。